

# 北播磨フィールドパビリオン魅力発信サイト作成業務に係る仕様書

## 1 事業名

北播磨フィールドパビリオン魅力発信サイト作成業務

## 2 事業の目的

北播磨地域におけるひょうごフィールドパビリオンの推進、認知度向上及び機運醸成を目的に、北播磨フィールドパビリオンの魅力発信のプラットフォームとなるウェブサイトを作成する。

各プログラムの集中的なプレ実施イベント「利用促進サマー（仮称）」の情報を効果的に発信するとともに、地域人材にスポットライトをあてたコンテンツを作成し、サイト上で公開することで、ひょうごフィールドパビリオンを契機とした持続可能な地域づくりを図る。

## 3 事業期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

## 4 事業費

金2,730,200円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

## 5 業務概要

北播磨フィールドパビリオン魅力発信サイトの作成

北播磨地域におけるひょうごフィールドパビリオンの情報発信プラットフォームとなるウェブサイトを作成し、下記(1)、(2)の情報を発信する。

### (1) 利用促進サマー(仮称)の発信

6月17日（大阪・関西万博の300日前）から3月末にかけて、北播磨地域において認定プログラムのプレ実施が行われる。うち「利用促進サマー(仮称)」が行われる6月17日から9月30日までの間、集中的にプログラムの情報を発信する。

### (2) プレイヤーに光をあてたコンテンツの作成

プログラムを提供する人(プレイヤー)又はそれを支える人にスポットライトをあてたストーリー仕立てのコンテンツを作成し、利用促進サマー（仮称）が開始する6月17日から順次公開する。

## 6 業務要件

### (1) 北播磨フィールドパビリオン魅力発信サイト作成業務に係る基本構成要素

ア インバウンド対応のため、多言語機能（Google 翻訳機能等）をつけること。なお、言語は、英語、簡体字、繁体字、韓国語及びベトナム語とする。

イ スマートフォン、タブレットでの表示に適したレスポンスデザインとすること。

ウ アクセシビリティに配慮すること。

エ サーバーは、受託者で準備すること（レンタルサーバーを使用してもよい）。  
本サイトが稼働しても十分な余裕があること。また、アクセス制限、ログ取得や  
随時適切なセキュリティ対策を講じることができる等、保守、運用面を考慮して  
設定すること。

オ 検索エンジンで、上位表示されるような工夫をすること。

カ アクセス解析ができるようにすること。

キ 問い合わせフォームを設置すること。

ク サーバー提供、ソフトウェア導入を含む経費は、令和6年度分については、委  
託事業費に含むものとし、令和7年度以降は別途契約を締結する。令和7年度以  
降の保守管理の内容、経費（年間金額、消費税含む。）についても提示すること。

(2) 「利用促進サマー(仮称)」の発信に係る基本構成要件

ア 「利用促進サマー(仮称)」に参加するプログラムのプレ実施に係る実施日、  
概要等の情報の発信を行うページを作成すること。

なお、プレ実施に係る情報については、協議会から提供する。

イ プレ実施の個別ページを設け、実施時期やプログラムの種類等のカテゴリーか  
ら検索できる仕様とすること。

(3) プレイヤーに光をあてたコンテンツの基本構成要素

ア フィールドパビリオンプログラムを提供するプレイヤー及びプレイヤーを支  
える人にスポットを上げストーリー仕立てで紹介する。

イ 掲載数は、36件とする。（第5次認定時点での北播磨地域における認定プログ  
ラム数）

ウ 取材シートの作成、現地取材、写真撮影、記事作成を行う。

なお、取材シートについては、事前に協議会事務局による承認を得ること。

エ 取材先は委託者が選定し、取材対象者への日程調整は、受託者が行う。

オ ひとつのコンテンツのボリュームについては、テキスト2,000文字以上、写真  
5枚以上を目安とする。

カ インタビュー記事は、「利用促進サマー(仮称)」の各プログラムのプレ実施紹  
介ページとURLで結び付け、相乗効果を図ること。

キ 完成したコンテンツから随時アップロード・公開していくこと。公開について  
は、下記公開スケジュール表による。

○公開スケジュール表

令和6年6月17日(月)	5件以上
令和6年6月28日(金)	10件以上
令和6年7月31日(水)	20件以上
令和6年8月30日(金)	30件以上
令和6年9月13日(金)	36件(最終公開)

※上記の公開スケジュール表の件数はすべてのプログラムを掲載することを想  
定したものである。掲載を辞退するプレイヤーが生じた場合はこの限りでない。

また、プレ実施の時期が早いものから優先して掲載していくこと。

ク 令和7年度以降も継続的に閲覧及び情報追加・更新が可能なものとする。

(4) セキュリティに関する要求

ア ウイルス等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために必要な措置を講じること。

イ ウェブサイトに掲載した文章・写真等のバックアップ（データベース及びファイル）を定期的に行い、障害が発生した場合には、早期に復旧を行うこと。

(5) 成果物に係る権利等

成果物に係る著作権及び二次利用に係る権利は、協議会に帰属するものとする。

## 7 納入期限

(1) 北播磨フィールドパビリオン魅力発信サイトの構築

ア 業務行程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 5月20日（月）

イ ウェブサイトの構築、公開・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年 6月17日（月）

ウ ウェブサイトの構成図、機能一覧表の電子データ・令和6年 7月31日（水）

エ 実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年 3月31日（月）

上記のうち、プレイヤーに光をあてたコンテンツの作成

ア コンテンツの作成、納品・・・・・・・・・・・・・・・・前記6(3)キの公開スケジュール表のとおり

イ コンテンツ掲載一覧（取材先及び記事のタイトル

等を記載したもの）・・・・・・・・・・・・・・・・令和6年10月11日（金）

※プレイヤーに光をあてたコンテンツについては記事が完成し次第随時アップロード、公開をしていくこと。作成したコンテンツについては、サイト上での公開をもって納入とする。

## 8 個人情報等の取扱いについて

委託業務の実施に当たり取得した個人情報及び関係団体等の機密情報については、受託者において漏えいを防止するために必要かつ十分な措置を講じるものとし、委託業務の完了後においても同様とする。

## 9 特記事項

(1) この仕様書に記載のない事項について、または仕様書の内容に疑義を生じた場合は、協議会と協議のうえ、対応すること。

(2) 受注者の責めに帰する誤りがあった場合は、受注者の責任と負担において、修正または再制作等の措置を講じること。